

昌子の広場

第82報

小林昌子議会情報

和泉市無所属市民派議員

小林昌子

和泉市緑ヶ丘 2-13-10

自宅 Tel(Fax) 0725-54-2626

事務所 Tel(Fax)0725-53-4451

Email masakokob@ybb.ne.jp

http://masako-hiroba.info/

ホームページもご覧下さい

yahoo の小林昌子で検索出来ます



目次	
・私たちの憲法キャラバンに参加	P1
・治水、利水の専門学者が橋下知事に提言	P2-3
・昌子の広場	P4

**私たちの憲法キャラバンに参加
治水、利水の専門学者が橋下知事に提言**

平和憲法を守ろう 私たちの憲法キャラバンに参加

お天気に恵まれた憲法記念日の5月3日「憲法キャラバン」を行いました。

この取り組みは、男女の平等と女性参政権が謳われている日本国憲法が制定されて50年になるのを記念して、1997年に無所属市民派の女性議員の呼びかけで始まり、今年は12回目になります。大阪府内の各地でさまざまなアピールを行った後、大阪駅前に集合してみんなの声を、思いをつないでいきます。

私たち南コースは和泉中央駅、泉が丘、堺東でアピールし大阪駅に集合しました。

今年のテーマは憲法21条です。21条には「集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する」とされています。しかし最近では教科書検定が沖縄戦の事実をゆがめ、又司法の判断を無視してホテルが日教組の集会の使用契約を破棄しました。つくばみらい市ではDV法に反対する団体の圧力により、DVをテーマにした集会を簡単に中止しました。又国策に反対のビラを配ったら逮捕、有罪となった事件もありました。

戦前を知る人たちは今の状況を「なんだか戦争前の雰囲気似ている」といいます。戦争はいやなのにみんな引きづられてしまった苦い経験があります。この国では黙っていれば全て「イエス」となってしまいます。気づいたときに気づいたものが声をあげる必要があります。

この平和を守っていくのも日本国民ですし、又戦争をできる国にするのも日本国民です。

あなたはどちらを望まれますか。

ブータンという国では日本国憲法13条に注目して「国民総幸福量」を国の安全保障の源においた

そうです。絶対王政から30数年かけて政治改革をし、今は憲法制定の最終過程にあるそうです。

今の日本では4月から始まった後期高齢者医療制度をはじめ、ワーキングプア、引きこもり、不登校などの事象を見ると憲法13条に謳われた「全て国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」が全く保障されていないと実感します。

次の世代の人たちが、夢と希望を持てる社会を創ることが今求められています。



大阪駅にて 平和憲法をアピール



榎尾川ダム等について治水・利水の専門学者が「ダムは不要」を知事に意見具申

大阪府に建設予定の榎尾川ダムと安威川ダムについて、治水の立場から京都大学名誉教授 今本博健氏（前淀川水系流域委員会委員長）利水の立場から大阪府立大学名誉教授 荻野芳彦氏（前大阪府河川整備検討委員会委員）の両氏が、橋下知事の要請で意見具申を行いました。

この二つのダムは財政再建 PT 案ではいずれも本体着工が当面凍結されているもので、知事がこの凍結案に確信を持つため専門家の立場の学者から意見を聞いたものと思います。

説明会は平成20年5月13日 午前10時から1時間強知事室で行われ、知事以外に政策企画部長、都市整備部長、河川室長他総勢約30名が参加して行われました。両氏から知事に以下の説明がなされました。

治水の立場から（今本先生）

・これまでの治水（これまでの治水の構造的欠陥）

これまでの治水は、一定限度の規模の洪水を対象とし、水害の発生を防止しようとしてきたが、次のような構造的な欠陥をもっている。

- 1) せっかく計画を達成しても、超過洪水には効果がなく、人命損傷や床上浸水といった壊滅的な被害となる。
- 2) 対象洪水の規模が大きくなると、計画の達成に長い時間と莫大な経費が必要となる。
- 3) 環境への負荷も大きくなり、環境破壊につながる。

いま、日本の社会は高度経済成長から低成長に転じ、世界的に環境への関心が高まっているにもかかわらず、河川管理者は頑なに従来方式に固執し、それが社会の批判と不信を招いている。

・これからの治水のあり方

これからの治水は、いかなる規模の大洪水が発生しても、壊滅的な被害にならないようにすることが重要で以下を原則とする。

- 1) 耐越水堤防や霞堤・野越などを用いて、超過洪水に対しても機能を喪失しないようにする。
- 2) 中長期を展望しつつ、あらゆる河川対応と流域対応のなかから短期的に実現できる施策を着実に積上げ、治水安全度を段階的に引き上げる。

話している。
ダムの建設
学者ら反対
 橋下知事が勉強会

国土交通省近畿地方整備局や大阪府が計画しているダム事業への支出をめぐる、橋下徹・大阪府知事が13日、同整備局の諮問機関「淀川水系流域委員会」の前委員長の今本博健・京大名誉教授（河川工学）ら2人を招いて勉強会を開いた。今本氏はダム以外の堤防強化などの治水策を優先すべきだなどと指摘した。

出席したのは、今本氏と流域委員会委員の荻野芳彦・府立大名誉教授。今本氏は「限られた財政で府民の生命と財産を守るには、避難体制の確立と脆弱な堤防の補強を最優先すべきだ。歴史に逆行してダムを造るのは最悪の選択」と説明。橋下知事は「ダムを造らない場合の具体策を示してほしい」と話し、「引き続きレクチャーして下さい」と求めたという。

3) たとえ治水のためであっても、環境に重大な影響を及ぼさないようにする。ダムは原則として採用せず、他に有効な手段がなく、社会的合意が得られた場合の最後の選択肢とすべきであると淀川水系流域委員会が2003年1月に提言している。それにも拘わらず何故ダムを作り続けるのか。それは

- ・基本高水の呪縛
基本高水を河道とダムに配分するという基本方針のもとで、河道の流下能力を超えるように基本高水を設定してダムを採用せざるを得ない仕組みになっている。これが多くの人に「住民の生命と財産を守るにはダム以外に選択肢がない」との錯覚をもたらしている。
- ・手厚い補助制度
- ・ダムに絡む利権

であろう。もしこのようにダムを作り続ければどうなるか。

川という川をダムだらけにしなければならない。どの川も基本高水に対応する流下能力はないため、すべての川にダムをつくり続けねばならなくなる。それは不可能である。もはやダムをつくる適地はほとんど残されていず、財政的にもさらに新たなダムをつくるほどの余裕はない。

実質的に最後ともいえるこのダム計画をたとえ無理して達成したとしても、水害がなくなるわけではない。超過洪水が発生すれば、ほとんど役に立たない。直ちに従来方式を止め、いまから新たな方式に転換すべきである。

・ 榎尾川ダムは

以上のような基本的認識を前提に、榎尾川ダムを検討すると

- ・ ダムの集水面積がわずか 3.4km² ときわめて小さく、計画降雨時の流入量は 85m³/s に過ぎない。
- ・ ダムがない場合の流量は河道の流下能力を 10m³/s 程度上回るだけであり、護岸を中心とした河道改修で十分対応できる。
- ・ 更に榎尾川は典型的な掘込河川であり、たとえ洪水が氾濫しても築堤河川のように壊滅的な被害にはならない。護岸などの河道改修で、ダムと同程度あるいはそれ以上の効果が期待できる。また 1982 年の台風 10 号 (総雨量 388mm、最大時間雨量 37mm) による被害 (浸水家屋 530 戸—説では 53 戸、浸水面積 11ha) あるいは 1995 年の梅雨前線豪雨 (総雨量 245mm、最大時間雨量 46mm) による被害 (浸水家屋 30 戸、浸水面積 7ha) を見ても、被害箇所は川沿いに限定されており、それらの多くはダムがあっても解消されない。
- ・ 過去の水害における被害はダムによって解消されない。
- ・ 榎尾川ダムの効果はきわめて限定的であり、建設する意義はまったく認められない。

利水の立場から (荻野先生)

・ 水需要見通し

淀川下流域では大阪府・大阪市・阪神水道の需要傾向は年々低減しており、上水道の既得水利権水量と 1 日最大取水量との差は 200 万 m³/日超に達している。工業用水の使用水量は水利権水量の 50% を下回っている。農業用水も地域の環境保全に寄与しているものの、需要量は水利権水量の半分以下であると推定されている。

河川管理者は、河川法に基づいて、これら遊休水利権が新規利水の障害とならないよう、水需要を精査確認し水利権を見直し、既設水資源施設の運用の改善を図る、としているが具体案は先延ばしされて上の成長ビジョンが優先されている。

大阪府の需要想定値は下方修正され、1 日必要水量を 180 万 m³/日とされている。また、大阪臨海工業用水の処分、大阪府営工業用水の上水道への転用等が計画されている。さらに、国の計画する丹生ダム、大戸川ダムの利水計画から撤退を表明している。これらは適切な措置であると評価されている。

・ 水資源の総合的な開発

問題は榎尾川ダムと安威川ダム建設事業に関わる利水計画が妥当かどうかであるが、これまで、国は多目的ダムを財政的・政策的に有利に事業化できるよう政策誘導してきた。現在、これが本末転倒し、地域経済の活性化のため、まずダムありきで政策決定され、洪水対策、新規利水 (近年、発電はほとんど無くなった) が検討され、多目的ダムを事業化するため新規利水を無理矢理付け加えていると、批判されている。

又、ダム等の公共事業の地元負担分が重く、その建設費及び維持管理費が水道会計等においても地域財政を苦しめ、地域経済の活性化の足を引っ張っている。一方で、地域の経済不振から公共サービスの低下が現実のものとなって、社会不安が増大している。橋下財政改革が幅広い支持を得ている所以である。

・ 利水面から榎尾川ダムと安威川ダムは必要か

榎尾川ダムでは不特定受益のための不特定利水容量 (45 万 m³) が見込まれている。しかし、この地域で過去に取水障害は起こっていないばかりか、府営水道、府営流域下水道等の事業が確実に成果を収めて、光明池土地改良区等の農業用水および泉北水道企業団の上水道は安定し、河川水質は改善されつつある。

生物の生息・生育環境は自然の流況こそが最も好ましいものであり、ダムによる流況調節は生態系保全にマイナスの効果を発生する。ダムによる補給水の必要性は全くないと言ってよい。

知事からの質問

ダム一般の問題: 「ダムの堆砂はどう処理するか」、「基本高水の決定とその意味」、「洪水流量はどうして算定するか、算定式はあるか」、「計画を越える洪水についてはどうするか」

大戸川ダム問題: 「淀川洪水調節の安全基準」、「整備局の堤防整備事業費が膨大な金額であるが何故か、整備局のような淀川の全堤防を補強する必要があるか」、「ダムの効果が限定である理由」、「19cm の意味と 1cm も越えてはならない、とする整備局の考え方はどうか」

槇尾川ダム：「掘込み護岸の浸食破壊の対策」、「越水による浸水被害対策」

安威川ダム：「洪水を防ぐ基本的な考え方」、「堤防をあふれることを前提にする治水対策」、「具体的な危険箇所、重点的整備区域」、「整備事業計画の具体的内容」

知事から、まだ分からないことが多いので、また、お話を聞きたい、と希望が述べられた。今本先生から、分かりました、また来ます。今日の説明会の内容・質疑をもとに、河川担当部局と協力し合って、よりよい川づくりに尽力したい、知事の英断に期待していると、答えて、約70分の説明会を終了した。

以上治水・利水の専門学者でいずれもダムに関する委員会の要職を務められたお二人は、このダムは必要のないダムで、ダムによらない治水や利水へ方向転換することを強く知事に提言したものです。今後の展開に大きく影響するものと思います。

昌子の日記

- 5/2 ごみ学習会
- 5/3 憲法キャラバン
- 5/6 9条世界会議
- 5/7 和泉中央駅会報配布、葉月会、自治懇談会傍聴
- 5/8 和泉中央駅会報配布
- 5/9 和泉中央駅会報配布、子どもサポーター会議
- 5/10 EMポカシ作り
- 5/11 万葉の旅（生駒、竜田の万葉の歌碑を訪ねる会）
- 5/12 府中駅前会報配布、府ダム記者会見、ダム定例会
- 5/13 和泉中央駅会報配布、議会基本条例勉強会
- 5/14 北信太駅会報配布、ごみ勉強会
- 5/15 光明池駅会報配布、ソロプチ例会
- 5/16 大阪府へ（ダム関連）
- 5/17 石尾っ子の会総会
- 5/18 和泉ふれあいフォーラム
- 5/19 信天山駅会報配布、憲法キャラバン反省会
- 5/20 和泉中央駅会報配布
- 5/21 和泉中央駅会報配布、事務所運営委員会
- 5/22 光明池駅会報配布



- 5/23 和泉中央駅会報配布
- 5/24 生きもの観察会説明会、緑ヶ丘春のつどい
- 5/25 女性消防クラブ総会
- 5/26 和泉府中駅会報配布
- 5/27 淀川水系流域委員会傍聴
- 5/29 教育委員会定例会
- 5/30 大阪地裁（文化財裁判）、自然を考える懇談会
- 5/31 森かずとみと歩むつどい



<事務所行事> いずれも小林昌子事務所で

連絡先 自宅 TEL 0725-54-2626
事務所 TEL 0725-53-4451
(事務所 緑ヶ丘1-3-15)

万葉講座(場所 緑ヶ丘自治会館にて)

- ・講師 大高勇さん(犬養万葉顕彰会会員)
- ・会費 1,300円(3か月分) 14-16時
- ・64回 6/14(土) 万葉の伝説から、^{うないおとめ}菟原処女物語和泉信太郡に男の誇りにかけて愛をつらぬいた^{しのだおとこ}小武田壮士という伝説の若者がいた。
- ・65回 7/12(土) 万葉の動物たち
パート 昆虫類
- ・66回 9/未定 黒潮の紀伊国の万葉
(10/12.13 一泊旅行紀伊国万葉旅行)

ちぎり絵

- ・講師 西原志満子さん
- ・6月11日(水)13時~16時
- ・材料費実費 参加費無料

バスタオルの布草履作り(参加費無料)

- ・講師 鴨井節子さん
- ・7/9(水)13時~15時
- 持ち物30cmものさし、はさみ、不要になったバスタオル1枚、ワイヤーのハンガー(クリーニングについているもの)、鼻緒にする布6-7cm長さ50cmを2本
- (申し込みは 午後7時~8時に
Tel 0725-54-2626 まで)

パソコン講座(参加費無料)

- ・第2、第4週の火曜 10時から12時、
木曜 14時~16時
- ・パソコンが初めての方もどうぞ遠慮なく、
初めてこられる方はご連絡下さい

市政相談会

- ・第2、4水曜日 20:~21:30